

● いろいろな投票の方法



選挙の当日に用事があるんだけど、どうしよう、、、

大丈夫！ 期日前投票という制度があるよ。



投票日に投票に行けないなどの状況に合わせて、いろいろな投票方法があります。

期日前投票

投票日当日に、旅行や仕事などの予定があって投票に行けない場合は、区役所や出張所で、公（告）示日の翌日から投票日の前日まで投票ができます。



商業施設でも投票ができる？

⇒ 最近ではショッピングセンターなどに設置するところも増えています。

不在者投票

選挙期間中に遠方に滞在している方は、滞在先の市区町村で投票できます。また、病院や老人ホームなどの入院、入所している施設が「不在者投票施設」に指定されている場合は、その施設でも投票できます。

不在者投票の流れ



有権者

① 投票用紙を請求

ホームページなどで申請書をダウンロードし、記入したものを郵送する
※メールやFAXでは請求できません。

② 投票用紙を受け取る

投票用紙等が入った封筒が届きます。

③ 滞在地で投票する

封筒を開けずに滞在地の選挙管理委員会に持参して、投票します。

滞在地の
選挙管理委員会

④ 投票用紙が送られる

住所地の
選挙管理委員会

代理投票

投票用紙に字が書けない場合は、投票所の従事者が代理で記入する制度があります。投票の秘密は固く守られます。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

